

# 令和元年度第1回舞鶴市子ども・若者支援会議 議事録（概要）

日時：令和元年6月24日（月）

午後1時30分～午後3時30分

場所：舞鶴市役所 中会議室（別館5階）

1 出席者・欠席者：別添、委員名簿のとおり

事務局：舞鶴市健康・子ども部、教育委員会教育振興部

2 議事等

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 各委員の紹介

(4) 協議事項

①会長、副会長の選出について

②青少年健全育成部会委員の選任について

③夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プランの見直しについて

1.舞鶴市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告

2.子育て支援体制検討会議からの報告

3.子ども・子育て支援等各事業の実績について

4.次期計画策定のポイントについて

(5) 報告事項

①令和元年度子ども・子育て支援等の主要事業の概要について

②その他

(6) その他

(7) 閉会

## 【質疑・意見等】

(4)協議事項

①会長、副会長の選出について

(事務局)

本会議は、条例第6条の規定により、会長及び副会長を各1名おくこととし、委員の互選により、会長の選任を行うこととなっている。

立候補：なし

どなたか推薦はあるか。

(委員)

舞鶴学園の桑原委員を推薦する。

(事務局)

桑原委員に会長を受けていただくことに賛成の委員の方は挙手をお願いします。全員賛成ということで会長は桑原委員に決定する。

続いて、副会長の選任を行う。条例第6条第3項の規定により、副会長は委員の中から会長が指名することとなっている。

(会長)

舞鶴市民生児童委員の関口委員をお願いします。

## ②青少年健全育成部会委員の選任について

(会長)

会議条例第8条第2項に基づき、会長が指名することとなっている。資料2「青少年健全育成部会」の行に①から⑧までの番号を掲げている各団体の委員の皆様をお願いしたい。

臨時委員については、同じく資料2の下段に記載されている6つの関係機関をお願いすることとする。

次に、子ども・健全育成部会の部会長についても、会議条例第8条第3項に基づき、会長が指名することとなっている。部会長は舞鶴子ども育成支援協会会長の池内委員をお願いします。

## ③夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プランの見直しについて

### 1.舞鶴市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告

資料に基づき、事務局より説明

(委員)

資料9ページの間15で7割の方が保育園、こども園、幼稚園利用しているが、要点の説明がなかった。子育て環境日本一の今後のまとめ方についても気になるところである。

(事務局)

調査の途中段階であり、次回の会議で報告させていただく。

### 2.子育て支援体制検討会議からの報告

資料に基づき、事務局より説明

(委員)

今は未就学までの取組であるが、次は就学後の課題があると思う。今後は就学後から18歳までの連携が取れる会議があると良い。

(委員)

この検討会議では今後の子育てひろばのあり方も併せて検討している。

地域の中の出先でお母さんと一番初めにふれあうところで働いているが、救いきれていないのでは、と思う。子育てひろばでの活動を検討していく中で、もっと頑張ってもらいたい、関わりを持ってほしい等、各委員の方から意見を聞かせていただければと思う。

(事務局)

子育て環境が変化している中で、市も各関係機関と協力しているところである。

本日は多種多様な機関から来ていただいている。皆様の意見がいただければと思う。

(会長)

子育てひろばについて周知できているか。孤立している家族がいると感じる時があるが、転入者の多い舞鶴市の特徴があるのか。この子育てひろばの取組が広がっていけばよいと思う。

(委員)

子育ての施策は全体的に良い施策をされている。広報広聴が問題と言われていて、必要な情報がなかなか市民に行き渡らない。一例として、総合計画のワークショップに参加させてもらっている中で、かかりつけ医の冊子を転入者に渡しておられるが、年1回は市民に配布してはどうかと提案したがなかなかそこまでの取組がなされない。こういったことをしていくのが課題と感じる。

子育て支援というが、回りまわると大人の支援になるのでは。大人が楽しく生活できないと、若者は帰ってこない。子育てに携わる大人がどう生きていくか、というところであると思う。

(会長)

舞鶴市の子育て文化と思う。

### 3.子ども・子育て支援等各事業の実績について

資料に基づき、事務局から説明

(会長)

今報告のあった事業について、意見はあるか。ないようなので、次の議題へ進ませていただく。

### 4.次期計画策定のポイントについて

資料に基づき、事務局から説明

(会長)

次期計画策定のポイントということで、来年度からだが、ぜひ各委員より意見をお聞きしたい。

(委員)

家族の形態は、父、母、祖父母を想定していると思うが、多様性の社会になり、性的マイノリティの方、男性

同士、女性同士の家庭をもつ想定がされ始めてきているところがある。人権に配慮した考え方の議論をしてもよいのでは。

また、入管法が改正された。外国人の子どもへの支援も必要なのでは。  
この2点を議論に加えていただきたい。

(委員)

次期計画策定に盛り込んでいただきたい部分について、学校と地域の連携について、もう少し深く入ってほしい。

また、先ほどの事業実績2ページ目の7「豊かな心の育成」、8「健やかな身体の育成」では、現状が入っていない。現状を盛り込んでほしい。不登校など、「心身の健康」という観点から施策を今後検討に入れていただきたい。小児科や精神科など医療とも連携し、保護者が心身を病んでいるから子どもも病んでしまうという複雑な場合もある。「子どもの豊かな心身の育成」を取り入れていただきたい。

11「学校における不登校対策の推進」では、「不登校の解決」とあるが、何をもって不登校の解決とするのか。学校に戻るだけで不登校の解決ではないと文科省も最近言っている。舞鶴市の教育として、不登校へどう向き合っていくのか議論したい。

(委員)

基本理念を見せてもらいながら感じるのは、いずれにしてもこういう理念を実現させていくには心のゆとりがないといけないのでは。

教育の現場でも、人手が足りない中では不登校になった子がいても声かけられない。余裕をもった学校教育が大切と考えている。

不登校の点でも、学校に行けるのが一番いいが、無理なら頼れる誰か、一緒に話し合える誰かがいれば何とかなるのではないか。保護者にも、困っているのに相談しないなど、親の孤立化がある。気付いたら、できることをしていくよう考えているところである。

一番に言いたいのはやはり、人手を増やしゆとりを持って保育や教育をしないと、いいものは育たないのではということ。

(委員)

利用者は保護者であるが、保育の現場では子ども本人の育ちを大切にしたいと考えている。

人材の質の向上施策に市の主導で公立や民間の保育所、また幼稚園も一緒に研修を行ってもらっている。他の市町村、都道府県ではこういった機会はあまり多くないと聞いている。次期計画にもこういったところを盛り込んでいただいているのは非常にありがたい。

量についても、地方都市にも関わらず、施設に通いたいと思っている方全てに応えられていない。人材の確保の部分で、舞鶴市でも非常に苦慮している。今後もさらに施策を押し進めていただきたい。

事業実績2ページの6「学力の充実と向上」にある少人数学級や少人数指導が、乳幼児教育でも叫ばれつつある。少人数の基準の見直しの方向性や人材や施設的环境向上等の文言を次期計画に記載いただき、将来に向けてご考慮いただければと思う。

(事務局)

現在、ワーキングを作って検討しており、柱を組み立てている。委員の皆様から多様な意見をいただき、具体的な施策の方向性を作っていきたいと考えている。

(会長)

各機関から参加いただき、課題も出た。

家族の形態の話があったが、共働きやひとり親が増え、単身赴任など家族の形態が変わってきている。その1人1人がネットに掛かるような仕組みを考えることはある意味不可能に近い。

養護施設の中で、短い期間しか舞鶴で過ごしていない子ども達が帰ってきてくれることがある。いかに豊かな子ども時代を過ごせたかが育つ上で大切であると思う。

子どもの問題では親の孤立も非常に身近に感じるが、お互いに関心を持ちあえる社会にしていくことだと思う。市の施策もそうだが、市民に伝わるような流れが作れたらよいと感じる。

(委員)

資料6の3ページにある、子どもの貧困対策で子ども食堂等の取組があるが、あくまでも対処療法と感じる。親や保護者への対策をもっと踏み込んで議論していきたい。

(事務局)

各委員へ、後日、思いや意見を出していただけるような照会をさせていただきたいと考えている。その際にはよろしく願いしたい。

## (5) 報告事項

### ① 令和元年度子ども・子育て支援等の主要事業の概要について

資料に基づき、事務局より説明

意見なし

## (6) その他

(事務局)

次回の会議開催予定は令和元年10月25日(金)を予定している。

(桑原会長)

以上を持ち、本日の会議を終了とさせていただく。

ありがとうございました。

以上